

甲府市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 193,795	千円 61,313,844	千円 187,107	千円 11,823,365	% 19.3	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1,162	5,109,141	696,965	2,070,263	7,876,369	6,778

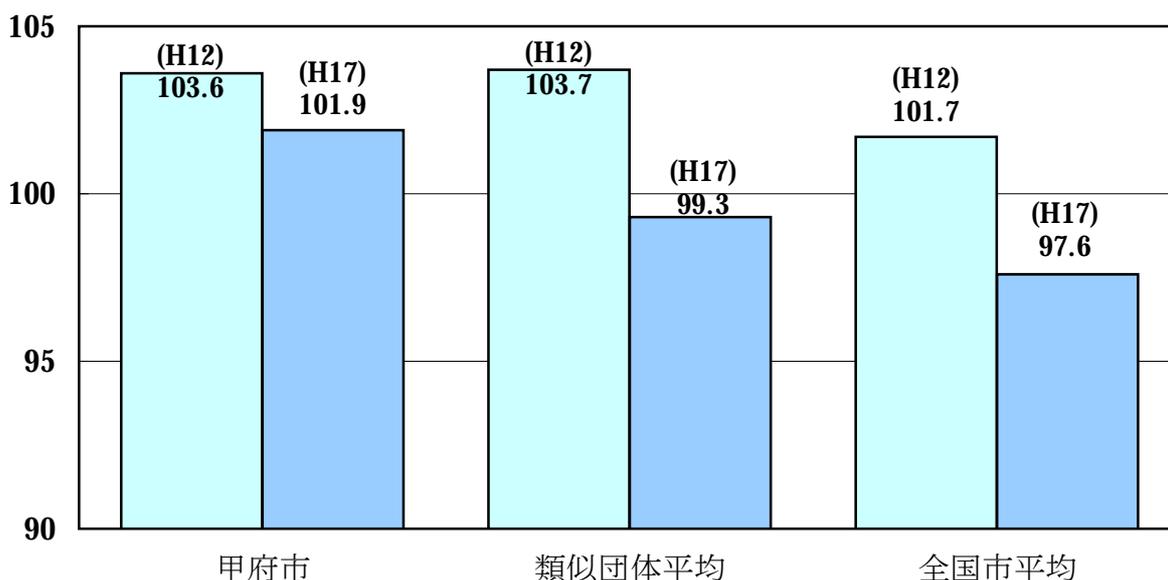
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

現在、常勤の特別職及び議員の給料(報酬)月額について、次のとおり減額措置を行っている。

区分	減じる額	減額期間
市長	100,000円	平成15年4月1日～平成19年1月31日
助役	80,000円	
収入役	65,000円	
代表監査委員	60,000円	
教育長	65,000円	
議員	40,000円	平成15年4月1日～平成19年4月30日

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲府市	歳	円	円
	43.6	374,755	444,056 414,259
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲府市	歳	円	円
	46.7	350,592	382,198 372,021
うち清掃職員	歳	円	円
	41.9	317,572	358,809 344,112
うち学校給食員	歳	円	円
	49.7	360,413	371,642 371,295
うち用務員	歳	円	円
	55.2	409,006	430,270 429,723
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350

③高等(専修)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
甲府市	歳	円	円
	42.1	397,973	442,223

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		甲 府 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	154,300 円	—	—
	中学卒	125,600 円	134,400 円	—	—
高等学校 教育職	大学卒	198,000 円	212,400 円	—	—
	高校卒	153,600 円	168,700 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,150 円	340,200 円	404,906 円
	高校卒	213,300 円	- 円	357,200 円
技能労務職	高校卒	207,850 円	267,867 円	345,175 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
高等(専修)学校 教育職	大学卒	342,160 円	382,117 円	404,698 円
	高校卒	- 円	318,344 円	- 円

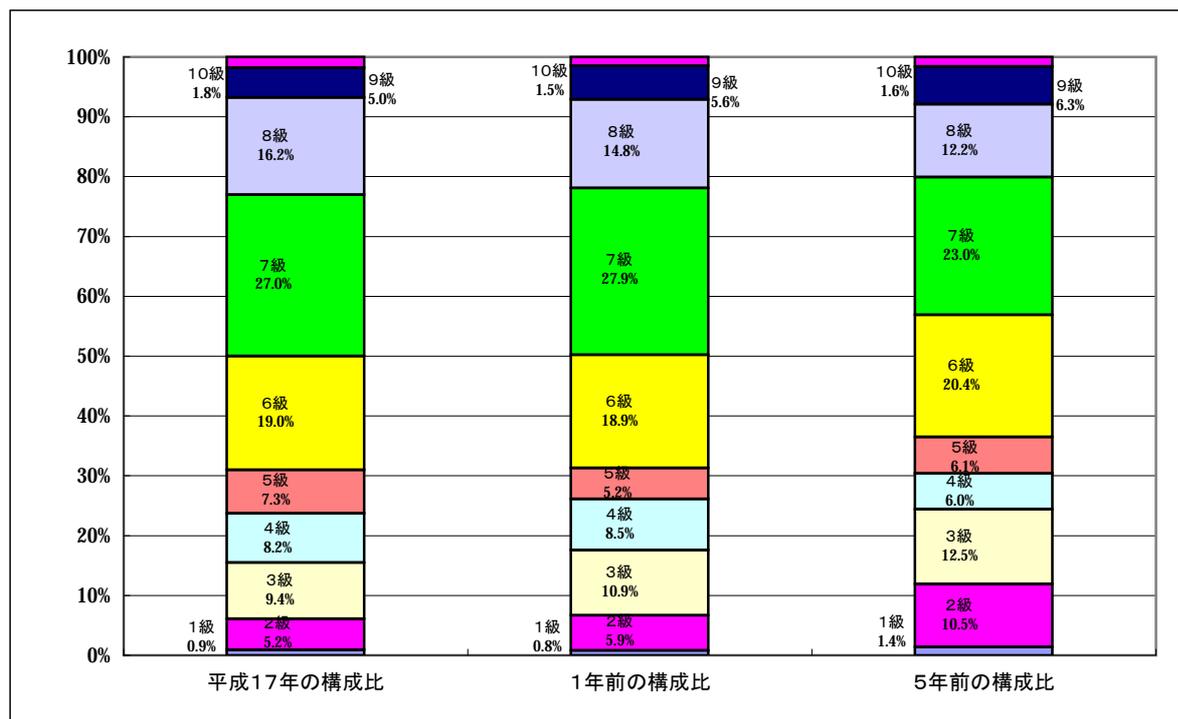
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	・員	7	0.9
2 級	・吏員 ・員	40	5.2
3 級	・主任 ・副主任	72	9.4
4 級	・主任	63	8.2
5 級	・副主査	56	7.3
6 級	・係長 ・副主査	145	19.0
7 級	・課長補佐 ・主任主査	206	27.0
8 級	・課長 ・副主幹	124	16.2
9 級	・次長 ・管理主幹	38	5.0
10 級	・部長	14	1.8

(注) 1 甲府市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 1,742
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 345
	比 率 B/A	% 19.8
15年度	職 員 数 A	人 1,787
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 347
	比 率 B/A	% 19.4

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

甲 府 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		—	
1,702 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
(1.6) 月分	(0.7) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~20%		役職加算 5%~20%	
		管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

甲 府 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	3,469 千円	25,636 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		27,022 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		520 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師及び歯科医師の特例	9 %	57 人	10 %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		201,254 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		252,112 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		45.5 %	
手当の種類(手当数)		37	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	従事職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所及び傾斜度平均40度以上の急傾斜地において監督、指導又は検査を行ったとき	日額300円
	従事職員	ハチ等特殊害虫駆除及び犬猫等の処理業務に直接従事したとき	1回100円(ただし、上限月2,000円)

従事職員	動物園で動物の飼育管理に従事する獣医及び技能員	月額 3,500円
従事職員	高圧電気の保全、自家発電業務及びボイラー操作等に直接従事する職員	職種等に応じ月額 1,500円 又は 4,000円
従事職員	風水火震等非常時における緊急対策に従事した職員	勤務時間に応じ1回 500円 又は 1,000円
従事職員	放射線等の取り扱い業務に直接従事する放射線技師、放射線科医師並びに看護師及び内視鏡室の看護師	職種に応じ月額 1,000円 又は 7,500円
従事職員	臨床検査に直接従事する職員	月額 5,500円
当該職員	集中治療室に常時勤務する看護師	月額 2,000円
従事職員	廃棄物及び汚泥・汚水の収集処理に直接従事する職員	業務に応じ月額 4,000円 ～ 6,000円 又は日額 200円
従事職員	し尿及び下水道の処理施設内において槽の底部の清掃に従事したとき	日額 400円 (ただし、上限月 2,000円)
従事職員	行旅病人又は死亡人の取り扱いに直接従事したとき	行旅病人1人 1,500円 行旅死亡人1体 3,000円
従事職員	畜場の業務に直接従事する職員	業務に応じ月額 20,000円 又は日額 300円
従事職員	感染症又は感染の疑いのある場所の調査及び消毒に従事したとき	日額 1,000円
従事職員	農薬等の散布及び人体に有害な薬品の取り扱いに直接従事したとき	日額 200円
従事職員	感染症病床の感染症患者の診療等に直接従事したとき	日額 200円
従事職員	公共用地取得に関する事業又はこれらの事業に関連する事業に必要な土地の取得に直接従事する職員	日額 300円
従事職員	地籍調査に伴う境界確認業務に直接従事したとき	日額 100円
従事職員	社会福祉業務のうちケースワーカーとして直接業務に従事する職員及び調査並びに措置業務に直接従事する職員	職種に応じ月額 3,500円 ～ 6,000円 又は日額 300円
当該職員	保育所に勤務する保育士	月額 2,500円
従事職員	在宅ケアに直接従事する保健師	月額 2,500円
従事職員	特殊自動車の運転業務に従事する職員	運転する自動車の種類に応じ日額 200円 又は 300円
従事職員	市場の職員が、正規の勤務時間として午前5時以前から業務に従事したとき	1回1,000円
従事職員	市税、国民健康保険料及び介護保険料の業務に従事する職員	業務に応じ月額 3,000円 ～ 10,000円 又は日額 300円
当該職員	正規の勤務時間として、土曜日又は日曜日を週休日と割り振られていない職員(市立甲府病院に勤務する職員にあっては、管理栄養士及び技能員に限る。)	勤務する日に応じ月額 1,000円 又は 2,000円
従事職員	市立甲府病院及び環境センター附属工場に勤務する職員で、正規の勤務時間の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日午前5時までの間をいう。)に及ぶ業務に従事したとき	所属及び勤務時間に応じ1回 1,600円 ～ 3,600円
従事職員	助産師が分娩に直接従事したとき	1回700円
従事職員	医療職給料表(1)、医療職給料表(2)及び医療職給料表(3)の適用管理職員で、正規の勤務時間外に救急診療業務に従事したとき	1時間2,000円 (ただし、上限 40,000円)

当該職員	医療職給料表(1)の適用職員	役職加算と経験加算の合計額(ただし、(給料月額+初任給調整手当)の55/100以内) ・役職加算 30,000円～100,000円 ・経験加算 1年につき8,000円～10,000円(ただし、上限を26年とする)
従事職員	精神保健福祉に関する業務に直接従事する保健師	月額2,500円
従事職員	環境センター附属焼却工場のホッパーフロアでの清掃又は整備業務に直接従事したとき	1回200円
当該職員	建築主事に任命されている職員	月額3,000円
従事職員	学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務に従事したとき	業務に応じ日額1,500円又は2,100円
従事職員	修学旅行、林間、臨海学校等(学校が計画、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うものに従事したとき	日額1,700円
従事職員	教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日等に行うものに従事したとき	日額1,700円
従事職員	学校の管理下において行われる部活動における生徒に対する指導業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額1,200円
従事職員	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日等又は週休日等以外の土曜日若しくはこれに相当する日に行うものに従事したとき	日額900円
従事職員	市立の高等学校に置かれる教務主任、学年主任、生徒指導主事、進路指導主事及び学科主任が、教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び助言に係る業務に従事したとき	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	409,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	235 千円
支給実績(15年度決算)	364,232 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	204 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ① 配偶者 13,500円/月 ② 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000円/月) 3人目以降 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算	同じ		201,430 千円	242,103 円

住居手当	自己所有の家、または借家等に居住する職員に支給 ① 自己所有住宅居住職員 4,500円/月 (新築・購入から5年以内は6,000円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高30,500円/月まで ③ ①及び②以外の職員 3,500円/月	異なる	①2,500円/月 ※新築・購入から5年間を限度に支給 ②家賃額に応じて最高27,000円/月まで ③支給なし	159,288 千円	96,773 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等の額を一括支給(ただし、月額換算55,000円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応じて3,000円～11,800円を支給。 20kmを超えるときは1kmにつき580円を加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額の合計額	①同じ ②異なる ③同じ	②四輪車使用者と二輪車使用者の区分なし	85,593 千円	57,100 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に135/100を乗じた額	同じ		8,264 千円	41,528 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 職種、業務等に応じ4,200円から20,000円/回	同じ		33,228 千円	272,360 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 役職に応じ4,000円から11,000円/回	異なる	役職等に応じ6,000円から18,000円を支給	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		32,494 千円	154,002 円
寒冷地手当	10月31日現在に在職する職員に支給(国の旧1級地及び旧2級地に該当) 在勤地及び扶養親族の人数に応じ14,200円から67,500円	同じ		42,429 千円	25,316 円
初任給調整手当	医療職給料表(1)適用職員のうち採用による欠員の補充が困難と認められる職に採用された職員に支給 採用日から経過した期間に応じ47,500円から216,000円/月	同じ		120,175 千円	2,311,057 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき定められた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に10/100から22/100を乗じた額	異なる	役職に応じ給料月額に8/100から25/100を乗じた額を支給	148,926 千円	960,813 円
義務教育等教員特別手当	高等学校教育職給料表適用職員に支給 職務の級及び号給に応じて5,000円から20,200円/月			8,721 千円	147,819 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	市長	882,000 円
	助役	720,000 円
	収入役	630,000 円
報酬	議長	620,000 円
	副議長	570,000 円
	議員	550,000 円
期末手当	市長 助役 収入役	(16年度支給割合) 4.4 月分
	議長 副議長 議員	(16年度支給割合) 3.3 月分
退職手当	市長 助役 収入役	(算定方式) (支給時期) 給料月額 × 在職月数 × 0.5 (在任期間毎) 給料月額 × 在職月数 × 0.4 (在任期間毎) 給料月額 × 在職月数 × 0.3 (在任期間毎)
寒冷地手当	市長 助役 収入役	(支給地域の区分) 旧1級地

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

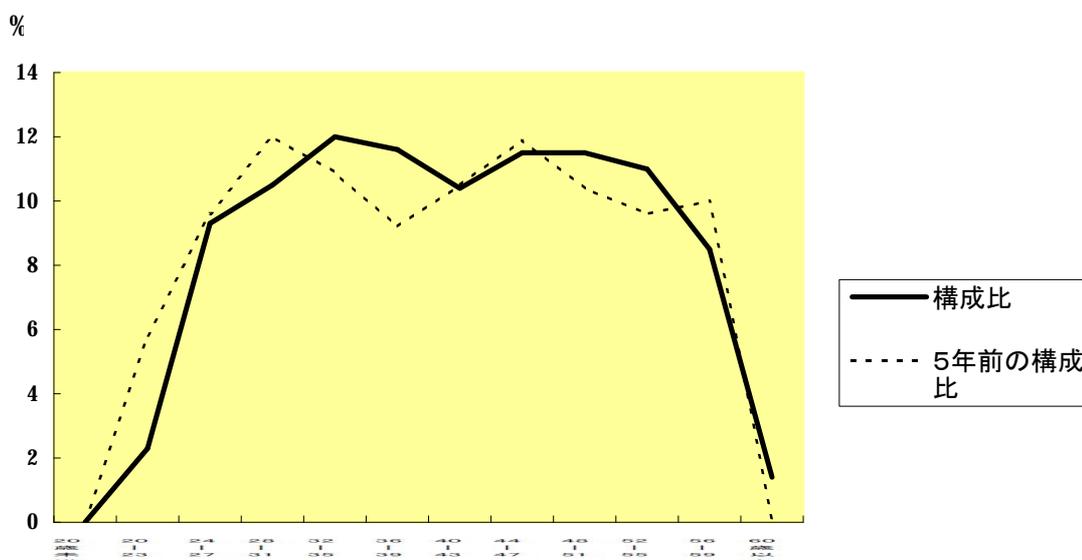
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	13	12	△ 1	関東市議会議長会終了
	総務企画	242	250	8	市町村合併業務、総合計画策定業務への対応など
	税 務	91	89	△ 2	収納業務の見直し
	民 生	146	148	2	子育て支援業務対応
	衛 生	205	197	△ 8	不燃・粗大ごみ収集業務の民間委託など
	労 働	5	5	0	
	農林水産	40	38	△ 2	農政課と林政課の統合など
	商 工	18	17	△ 1	商工業振興業務の見直し
	土 木	172	165	△ 7	法定外公共物譲与申請業務の見直しなど
	小 計	932	921	△ 11	
特 別 行 政 部 門	教 育	257	234	△ 23	冬季国体業務の終了、図書館業務の見直しなど
	小 計	257	234	△ 23	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	429	434	5	医療職の充実
	水 道	141	133	△ 8	業務の効率化
	下水道	57	53	△ 4	浄化センター業務の一部民間委託化など
	その他	68	70	2	市場計画策定業務への対応など
	小 計	695	690	△ 5	
合 計		1,884	1,845	△ 39	
		[2,196]	[2,196]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	43	171	193	223	215	191	212	212	203	157	25	1,845

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成18年4月1日	△65

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

現在、新定員適正化計画策定中につき未定。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	15年～18年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
一般行政	減 員		48	63	60	171	
	増 員		27	34	40	101	
	差 引		△ 21	△ 29	△ 20	△70 (80.46%)	△87
	職員数	997	976	947	927	927	910

(注) 1 計画期間は、平成15年～平成18年の4年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	15年～18年	(参考)
部 門		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	数値目標
特別行政	減 員		2	15	21	38	
	増 員		4	9	1	14	
	差 引		2	△ 6	△ 20	△24 (240%)	△ 10
	職員数	278	280	274	254	254	268
公営企業 等 会 計 (水道除く)	減 員		9	4	12	25	
	増 員		28	7	14	49	
	差 引		19	3	2	24 (75%)	32
	職員数	555	574	577	579	579	587
公営企業 等 会 計 (水道)	減 員		2	4	8	14	
	増 員		0	0	0	0	
	差 引		△ 2	△ 4	△ 8	△14 (100%)	△ 14
	職員数	147	145	141	133	133	133
計	減 員		13	23	41	77	
	増 員		32	16	15	63	
	差 引		19	△ 7	△ 26	△14 (△175%)	8
	職員数	980	999	992	966	966	988

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 5,178,434	千円 955,427	千円 1,161,671	% 22.4	% 22.7

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	138	599,600	115,087	250,236	964,923	6,992

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 府 市	42.0 歳	365,886 円	436,494 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲 府 市	一般行政職
1人当たり平均支給額(16年度) 1,839 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,845 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

甲 府 市			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
1人当たり平均支給額	20,634 千円	29,108 千円	1人当たり平均支給額	3,469 千円	25,636 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
制度なし	- %	- 人	制度なし %	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		23,715 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		183,837 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		91.0 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	管理職を除く全職員	水道企業への従事	本給の2%/月
電気主任技術者手当	電気主任技術者	電気設備保全業務	4,000円/月
高压電気取扱手当	電気設備保全に携わる職員(上記除く)	電気設備保全業務	1,500円/月
流木除去手当	流木除去に携わる職員	取水口の流木除去	200円/日
滞納整理従事手当	滞納整理に従事する職員	滞納整理	2,000円/月
停水処分執行手当	給水停止作業に従事する職員	給水停止処分	250円/件
突発事故対応待機手当	事故対応のため夜間等に自宅待機する職員	突発事故対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日
災害対応待機手当	災害対応のため自宅待機する職員	災害対応自宅待機	平日1,700円/日、休日2,500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	19,072 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	148 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員に支給 ① 配偶者 13,500円/月 ② 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円/月 (配偶者非扶養の場合は1人目 6,500円/月) (配偶者がいない場合は1人目 11,000 円/月) 3人目以降 5,000円/月 満16歳年度初めから満22歳年度末ま での間にある子1人につき 5,000円加 算	同じ		21,091 千円	25,477 円
住居手当	自己所有の家、または借家等に居住 する職員に支給 ① 自己所有住宅居住職員 5,000 円/月 (新築・購入から5年以内は6,500円) ② 借家・借間居住職員 家賃の額に応じて最高31,000円/月 まで ③ ①及び②以外の職員 4,000円/ 月	異なる	①4,500円/ 月 ②家賃額に 応じて最高 30,500円/月 まで ③3,500円/ 月	11,569 千円	86,985 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支 給 ① 交通機関利用者 6ヶ月定期券等 の額を一括支給(ただし、月額換算 55,000円を限度) ② 交通用具使用者 ・四輪車使用者 通勤距離2km～20kmのとき 距離に応 じて3,000円～11,800円を支給。 20kmを超えるときは1kmにつき580円を 加算 ・二輪車等使用者 通勤距離に応じて2,000円～24,500 円を支給 ③ ①及び②の併用者 ①及び②によりそれぞれ算出した額 の合計額	同じ		6,198 千円	46,955 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のう ち、その職務の特殊性に基づき定めら れた職にある者に支給 役職に応じ給料月額に16/100から 22/100を乗じた額	同じ		10,223 千円	851,917 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等に より週休日等に勤務した場合に支給 役職に応じ4,000円から11,000円/回	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 4,600円/回	異なる	4,200円/回	3,672 千円	28,688 円

夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務した時間に対し、1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		2,880 千円	288,000 円
寒冷地手当	10月31日現在に在職する職員に支給(国の旧1級地に該当) 扶養親族の人数に応じ14,200円から39,600円	同じ		3,291 千円	23,679 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成15年4月1日	平成18年4月1日	△ 14

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

現在、定員適正化計画策定中につき未定。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 →6(3)③の参考を参照